

# がんと闘い、共に生きる人を支える 〈健康のために必要なことは自粛してはいけません〉



社会で支える  
がんとの暮らし



国立病院機構  
四国がんセンター  
がん予防・疫学研究部長  
**寺本 典弘**

がん診療病院は法の規定に従って自院のがん診療を『院内がん登録』と呼ばれるデータベースにまとめます。院内がん登録をみれば、各病院のがん診療内容の概略や地域における役割が見てとれます。

厚生労働省指定の都道府県がん診療連携拠点病院である四国がんセンターは、県内の主な病院、団体、行政が参加する『愛媛県がん診療連携協議会（協議会）』を主宰しています。協議会は、がん診療についてのさまざまな相談や事業を行います。県内の院内がん登録などのがん情報を集計して公表することも大事な役割の一つです。それに関する愛媛県協議会の取り組みは全国でも注目を集めています。一部は愛媛県公式のがん情報ページ『がんサポートサイトえひめ』に利用されていますので、ぜひご覧ください。

愛媛県協議会では、コロナ禍ががん診療に与える影響について全国に先駆けて情報を発信してきました。それによると、コロナ禍の初年2020年に若干減った愛媛県内の院内がん登録の総件数は、2021年にはほぼ回復しました。

んの登録数は大幅に落ち込みましたが、その後徐々に増加し11月頃以前と同じレベルに回復しました。2020年の県内のがん登録総件数は13,304件で、前年より464件減少していました。その大きな要因はがん検診等で発見されるがんが減ったことです。コロナ禍初期に検診事業が停止したことが主因ですが、その後も検診受診や症状がある人の受診が例年より控えられました。一方、積極的治療を選ばない『経過観察』として登録されるケースが増加しました。

2021年になると、がんの総数やがん検診等で発見されたがんの数はほぼコロナ禍の前のレベルまで回復しました。経過観察が減少し、積極的な治療を含むがん診断後の最初の治療の件数（初回治療件数）も元に戻りました。がん登録数の減少の比率は外来患者数の減少の比率に比べれば遥かに小さいこと、大きな変化があったのは、胃・子宮頸部など、コロナ禍により検診や診断手技に大きな影響があった特定の臓器に限られたこと、月別に見ると診療件数の大きな減少は2020年の4～6月、2021年の1月などの短期間であったことなどから、コロナ禍は、愛媛県のがん診療への障害となったものの『がん医療の崩壊』と呼べるほどの事態は避けられたことが分かりました。

一方で、いくつかの気になる数値もあります。例年約3,000人弱の東予・南予の住民が、新たながん患者として大病院の集中する松山圏域の病院で治療を受けています。松山圏域の住民が松

山圏域の病院で診療を受ける数は2021年には以前と同じレベルに戻ったにもかかわらず、東予・南予のがん患者が松山圏域の病院を受診する数は元に戻っていません。回復した初回治療件数に対し、初回の治療後に別の病院へ転院してさらに治療を受けたがん患者の数は、2021年も減少したままです。別病院の専門医の意見を聞くセカンドオピニオン受診数も2020年4月を境に減少したまま今日に至るまで回復していません。また、コロナ禍が過酷であった特別警戒地域よりも、愛媛県ではがん検診で発見されるがんの数の回復が遅れたことが分かっています。

これらはコロナ禍のがん診療への影響はまだ憂慮すべき点があることを示しています。

一つは、転院や圏域を移動するがん患者が減少したままであることから、コロナ禍が依然として受診時に援助が必要な患者の行動に影響を及ぼしている可能性が高いことです。これに対しては、行政等が関わって患者や家族への支援を行うことが必要でしょう。また、セカンドオピニオンや検診受診数などはがん患者の受診意欲の低下をうかがわせます。

現在ではコロナ感染のリスクを避け、安全にがん検診や診療を受けることが可能になっています。コロナ禍であっても健康に必要なことの自粛は必要ありません。医療者側も画一的な面会謝絶の再検討などを行い、ウィズコロナのがん診療を安全に行っていることを患者と住民に周知していく必要があるでしょう。

緊急事態宣言が発出されたコロナ禍初期の2020年4-5月には各病院で新たに診療されたが



がんサポート  
サイトえひめ



「がん」と診断された患者さんを  
サポートするサイト

愛媛県がん情報提供ページ  
**がんサポートサイト** えひめ



独立行政法人 国立病院機構

**四国がんセンター**

愛媛県がん診療連携拠点病院・がんゲノム医療拠点病院

〒791-0280 松山市南梅本町甲160番 ☎089-999-1111